

## 告 示

### 埼玉県告示第二百三十三号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十九年二月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市南町二丁目一番六―四〇三号 新鶴団地

金澤 啓亨

二 指定年月日

平成二十九年二月十五日